

政策委員会の活動状況

平成 17 年 8 月 30 日

前回の本部会議（平成 17 年 8 月 30 日）以降の政策委員会及び政策委員会の下の各部会等の活動状況は、以下の通りである。

1. 政策委員会の開催について

平成 18 年 2 月 17 日第 28 回政策委員会を開催した。議事の概要は以下の通りである。

平成 18 年度地震調査研究関係政府予算案について、事務局から説明があった（資料 23—(3) 参照）。

予算小委員会の今後の進め方について、鳥井主査及び事務局から説明があり、政策委員会として了承した（2. 予算小委員会の今後の進め方について」参照）。

調査観測計画部会の調査審議状況について、長谷川部会長及び事務局から説明を受けた（3. 「調査観測計画部会の調査審議状況について」参照）。

成果を社会に活かす部会の調査審議状況について、事務局から報告を受けた（4. 「成果を社会に活かす部会の調査審議状況について」参照）。

最後に、総合的かつ基本的な施策の評価に関する小委員会の調査審議状況について、事務局から説明を受けた（5. 「総合的かつ基本的な施策の評価に関する小委員会の調査審議状況について」参照）。

2. 予算小委員会の今後の進め方について

予算小委員会は、地震に関する予算等の事務の調整のため、毎年、関係機関を対象とした複数回のヒアリングを実施し、概算要求のとりまとめを行っている。予算小委員会では、これまでの 10 年間に行ってきた検討状況を踏まえ、今後の進め方について一部見直しを行い、政策委員会に諮ることとした。（参考 「今後の予算小委員会の進め方について」参照）

3. 調査観測計画部会の調査審議状況について

(1) 高感度地震観測網の今後のあり方について

調査観測計画部会基盤的調査観測の観測体制に関するワーキンググループでは、基盤的調査観測網が老朽化しつつあることを踏まえ、高感度地震観測網の現状を確認するため、独立行政法人防災科学技術研究所、国立大学法人、気象庁を対象に、今後数年以内に廃止する予定の観測点についてアンケートを実施した。今後、同アンケート結果をもとに、高感度地震観測網に関する今後のあり方を取りまとめる予定である。

(2) 機動的な地震観測データの公開・保存に関する基本方針

調査観測計画部会調査観測データ流通・公開推進専門委員会は、平成 17 年 10 月、機動的な地震観測により得られるデータが今後大幅に増加すること等を踏まえ、その公開・保存方針について検討するため、「機動的な地震観測データ公開ワーキンググループ」を設置した。同ワーキンググループでは、機動的な地震観測を実施している専門家を招聘し、今後の機動的な地震観測データの公開・保存に関する基本方針の策定に向けて、文部科学省からの委託事業で行われている機動的な地震観測をモデルケースとして取り上げて検討を行っている。

4. 成果を社会に活かす部会の調査審議状況について

(1) グループヒアリングの実施

地方公共団体（5 団体）の防災関係者及び報道関係者（5 名）に対し、地震調査研究推進本部が発信している情報の内容やその発信方法に関してグループヒアリングを実施した。具体的な意見は以下のとおり。

(1) 地方公共団体の防災関係者に対するグループヒアリング（平成 17 年 10 月 13 日開催）での主な意見

○地震動予測地図については、工学的に利用してもらうように取り組むことで、結果的に住民への浸透も図られるのではないかと。

○活断層の長期評価について、発生した際の危険性は高いが、発生確率が低くなるため、発生確率が前面に出ると過小評価されやすい。評価の際の表現をもっと工夫すべきではないかと。

(2) 報道関係者に対するグループヒアリング（平成 17 年 11 月 18 日開催）での主な意見

○活断層等の長期評価については結果公表のみならず、地元への説明会等の実施自体を報道に取り上げられるようにすれば、より住民等にアピールすることになるのではないか。

○特に大きな地震が発生した場合等は、地震に詳しい担当に限らず評価結果に注目している。そのため、用語に対する注釈、過去に発生した地震活動との関連等、より分かりやすい内容にして欲しい。

(2) 地域住民に対するアンケート調査

「全国を概観した地震動予測地図」や活断層の長期評価等について、長野県松本市及び愛知県名古屋市の住民を対象に、どのような印象をもち、また、地震防災対策に活かされているかを調査するため、アンケート調査を実施している。本年3月末頃を目途にアンケート結果をとりまとめる予定である。

5. 総合的かつ基本的な施策の評価に関する小委員会の調査審議状況について

総合的かつ基本的な施策の評価に関する小委員会では、「地震調査研究の推進について－地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策－」（平成11年4月、地震調査研究推進本部）に基づく施策の進捗状況についてレビューを実施し、その成果について評価を行うこととしている。第4回、第5回の小委員会では、施策の実施状況を確認するためのヒアリングを行った。今後、本年夏頃を目処に評価のとりまとめを行う予定である。

(参 考)

地震調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方について

平成18年2月17日 改正

平成10年1月9日

地震調査研究推進本部
政 策 委 員 会

地震防災対策特別措置法第7条第2項第2号に基づき地震調査研究推進本部が行う関係行政機関の地震に関する調査研究予算等の事務の調整については、地震に関する調査研究をより効果的に推進するため、今後、下記のとおり進めることとする。

記

1. 政策委員会予算小委員会においては、年度当初を目途に、関係省庁から、調査研究の実施状況及び翌年度以降の調査研究への取組についての基本的構想をヒアリングする。
2. 上記ヒアリングの結果を踏まえ、予算小委員会は、予算要求に反映すべき事項をとりまとめ、関係省庁に対して示す。
3. 関係省庁においては、概算要求とりまとめに先立ち、必要に応じ、地震調査研究推進本部関係省庁連絡会議を開催し、予算要求内容に関する関係省庁間の連携の強化を図るなどの調整を行う。
4. 予算小委員会は、関係省庁の概算要求構想について、調査研究に必要な経費についての考え方も含めヒアリングの上、地震調査研究予算の事務の調整方針を検討する。
5. 予算小委員会は、上記の調整方針に係る検討結果を踏まえ、翌年度の予算要求に係る「地震調査研究関係予算の概算要求について(案)」をとりまとめる。地震調査研究推進本部は、これをもとに、政策委員会における審議を経た後「地震調査研究関係予算の概算要求について」を決定し、地震調査研究推進本部本部長から財政当局等関係省庁に通知するとともに、予算等調整に当たっての配慮を求める。

地震調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方新旧対照表

新	旧
<p>1. 政策委員会予算小委員会においては、<u>年度当初</u>を目途に、関係省庁から、調査研究の実施状況及び翌年度以降の調査研究への取り組みについての基本的構想をヒアリングする。</p> <p>2. 上記ヒアリングの結果を踏まえ、予算小委員会は、予算要求に反映すべき事項をとりまとめ、関係省庁に対して示す。</p> <p>3. 関係省庁においては、概算要求とりまとめに先立ち、<u>必要に応じ、地震調査研究推進本部関係省庁連絡会議を開催し、予算要求内容に関する関係省庁間の連携の強化を図るなどの調整</u>を行う。</p> <p>4. 予算小委員会は、関係省庁の概算要求構想について、調査研究に必要な経費についての考え方も含めヒアリングの上、地震調査研究予算の事務の調整方針を検討する。</p> <p>5. 予算小委員会は、上記の調整方針に係る検討結果を踏まえ、翌年度の予算要求に係る「地震調査研究関係予算の概算要求について(案)」をとりまとめる。地震調査研究推進本部は、これをもとに、政策委員会における審議を経た後「地震調査研究関係予算の概算要求について」を決定し、地震調査研究推進本部本部長から財政当局等関係省庁に通知するとともに、予算等調整に当たっての配慮を求める。</p>	<p>1. 政策委員会予算小委員会においては、毎年<u>3月</u>頃を目途に、関係省庁から、調査研究の実施状況及び翌年度以降の調査研究への取り組みについての基本的構想をヒアリングする。</p> <p>2. 上記ヒアリングの結果を踏まえ、予算小委員会は、予算要求に反映すべき事項をとりまとめ、関係省庁に対して示す。</p> <p>3. 関係省庁においては、概算要求とりまとめに先立ち、<u>地震調査研究推進本部関係省庁連絡会議において、上記2.の「予算要求に反映すべき事項」を踏まえた要求内容の説明を行う。同連絡会議においては、要求内容に関して、関係省庁間の連携の強化を図るなど、必要に応じた調整</u>を行う。</p> <p>4. 予算小委員会は、<u>上記連絡会議における調整を踏まえた</u>関係省庁の概算要求構想について、調査研究に必要な経費についての考え方も含めヒアリングの上、地震調査研究予算の事務の調整方針を検討する。</p> <p>5. 予算小委員会は、上記の調整方針に係る検討結果を踏まえ、翌年度の予算要求に係る「地震調査研究関係予算の概算要求について(案)」をとりまとめる。地震調査研究推進本部は、これをもとに、政策委員会における審議を経た後「地震調査研究関係予算の概算要求について」を決定し、地震調査研究推進本部本部長から財政当局等関係省庁に通知するとともに、予算等調整に当たっての配慮を求める。</p>